

調査先とする知人等に関する申告書

次の点について説明を受けました。

- 基本的に以下に記載した方の中から調査先を決めていくこと
- 近隣に居住している方や勤務先が同じである方など、様々な交友関係の中から、可能な限り多くの方を記載すること
- 親族以外の同居人がいる場合には、その方を必ず記載すること
- 多くの方を記載することにより調査先が増えることはないこと
- 必要があれば、以下に記載していない方に、あなたの同意を得ずに調査をする可能性があるが、以下に多くの方を記載することによりその可能性が低くなり、逆に記載した方が少なければその可能性が高くなること
- 猿友会、射撃協会等の関係団体で活動している方は、その団体を記載することが望ましいこと
- 猿銃等を使用する際に同行する方がいる場合には、その方を記載することが望ましいこと
- 近隣に居住している方で、あなたのことによく知っている方がいる場合には、その方を記載することが望ましいこと
- 調査先に、あなたの猿銃等の所持に関する調査である旨を告げること

勤務先 上司	氏名	警察 太郎	連絡先	○○○-○○○○-○○○○
	住所	○○県○○市○○ △丁目△番△号		
	氏名		連絡先	
	住所			
	氏名		連絡先	
	住所			
	氏名		連絡先	
	住所			
	氏名		連絡先	
	住所			
	氏名		連絡先	
	住所			